◇　調整担当業務

民間の事業所及び地方公営企業等の労働争議の調整（あっせん、調停、仲裁）及び公益事業における争議行為予告通知の受理、実情調査等の事務を担当している。

なお、取り扱った調整事件及び実情調査、個別労使紛争は次のとおりである。



調整事件取扱件数表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（件）



（注）（　）内の数字は、「被申請者辞退による打切り」で内数

調整事件産業分類別申請件数表　　　　　　　　 　　　　　　　　(件)



* その他は、農業,林業、漁業、鉱業、公務、分類不能の産業の合計とする。